

議案第 20 号

第 27 回参議院議員通常選挙の期日前投票所について

第 27 回参議院議員通常選挙の期日前投票所の場所及び期間を下記のとおりとする。

令和 7 年 7 月 2 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増 田 温 美

記

1 場所

清須市役所北館 2 階第 1 会議室及び第 2 会議室
(清須市須ヶ口 1 2 3 8 番地)

2 期間

令和 7 年 7 月 4 日 (金) から令和 7 年 7 月 19 日 (土) まで

【提案理由】

期日前投票所の場所及び期間については、公職選挙法第 48 条の 2 第 3 項による同法第 39 条及び第 41 条第 1 項「投票所」(当日投票所)の読み替え規定により選挙管理委員会が指定した場所に設けるものであり、選挙の期日の告示の日に告示しなければならないものです。